

令和8年度 さくらねこ無料不妊手術チケットの利用について



市では、公益財団法人どうぶつ基金(以下「基金」という。)の「さくらねこ無料不妊手術事業※(行政枠)」に参加し、**地域猫活動**を行うことができる方に対して、基金が発行するさくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)(以下「チケット」という。)を、申請者に交付します。

この事業は、市民、行政、基金の協働によって、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、殺処分される命を減らすことを目的としています。また、増えすぎた猫による生活被害の軽減や良好な生活環境の確保を図ります。

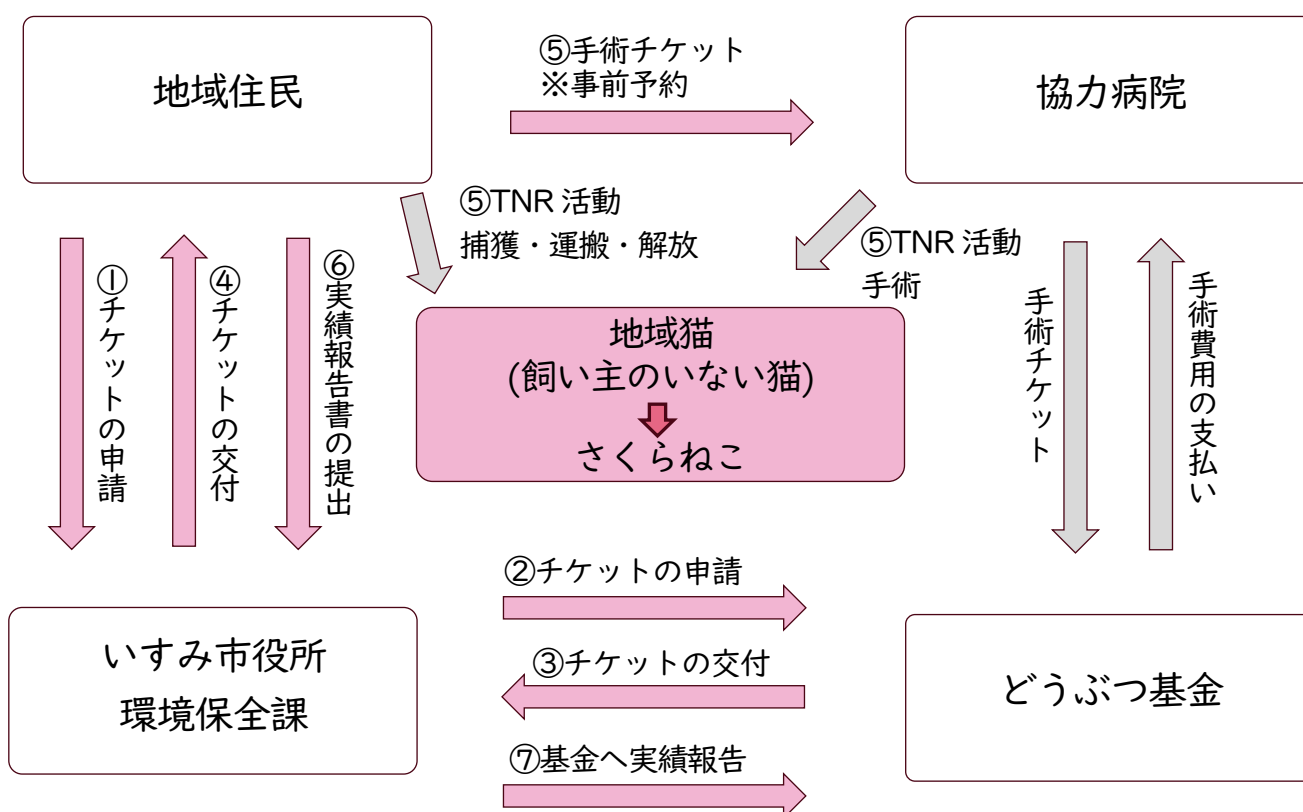
さくらねこ TNR (TNR 先行型地域猫活動) が実施され、チケット利用者による**地域猫活動**(時間を決めた給餌、排泄物の処理、トイレの設置・管理など)が行われることで猫の命を大切にしながら生活環境の改善が進み、トラブルの防止にもつながります。

人と猫が共生できるまちづくりにご理解とご協力をお願いいたします。

※さくらねこ無料不妊手術事業とは

飼い主のいない猫に対して、さくらねこ TNR「捕獲し(Trap)、不妊去勢手術(Neuter)とさくら耳カットを行い、元の場所に戻す(Return)」を実施することで繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動

《チケット交付の流れ》



申請期間

令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）

午前8時45分～午後4時15分 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

※基金の予算額に達した時点で、受付終了となります。

※各月の申請期間は、別紙「令和8年度 さくらねこ無料不妊手術チケット交付手続きスケジュール」のとおり。

申請場所

いすみ市役所大原庁舎（2階）環境保全課

※申請時に住所確認等を行いますので、本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）を提示してください。

交付対象

対象となる方、猫については、以下のすべての項目に該当すること。

①対象となる方（申請者）

- ・市内に居住し、住所を有する18歳以上の方で、地域猫活動を行うことのできる方。
- ・同一世帯でない協力者(市内に住所を有する18歳以上)がいること。

②対象となる猫

- ・市内に生息する飼い主のいない猫及び地域猫であること。
- ・里親に出す前提の猫、飼い猫にする予定の猫、以前飼い主のいなかった猫で、現在は飼い主のいる猫等でないこと。
- ・これから不妊手術を受け、耳先をV字カットさせる猫であること。

協力病院

千葉県内17動物病院(2026年7月現在)

近隣の協力病院：茂原市

手続きの流れ

チケットは月単位で発行され、有効期間は1カ月間です。

申請から交付 までの例	(4月 申請) 手術実施月の 前々月中に申請	(5月 チケット交付) 手術実施月の前月	(6月 手術を実施) チケットの有効期間 内に手術を実施	(7月 報告書の提出) 報告書提出期限内に 実績報告
申請者	①市へ交付申請	②チケット交付	③手術の実施	④市へ実績報告
いすみ市	↓	どうぶつ 基金へ申請	↑ 交付	↓ 基金へ報告
どうぶつ基金		↓ チケットの交付		↓

事前準備

チケットの交付申請をスムーズに行うため、申請前に事前準備を行ってください。事前準備を行っていない場合は、チケット交付申請はできませんので、ご注意ください。

【事前準備の内容】

- ・地域に生息する猫、捕獲予定の猫の頭数・性別等を確認する。
- ・捕獲予定場所を選定し、土地管理者と実施許可等の調整をする。
- ・地域内での協働者の取りまとめ、地域猫活動計画書を作成する。
- ・誤って飼い猫に不妊手術を行うことがないように地域住民等(自治会長など地域の代表者を含む。以下同じ。)に活動の周知を行う。

①交付申請

別紙「令和8年度 さくらねこ無料不妊手術チケット交付手続スケジュール」における申請書受付期間に「いすみ市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)交付申請書(様式第1号)」に次の書類を添えて環境保全課まで提出してください。

☐地域猫活動計画書(様式第2号)※活動予定地域の地図を添付

☐いすみ市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)交付条件確認書(別紙様式第3号)

②チケット交付

申請月の翌月下旬に市より交付決定の通知及びチケットを交付しますので、チケットを受領後、協力病院へ事前予約を行ってください。

※市が基金にチケットを申請する際に選択できる協力病院は1か所となっているため複数の申請者が異なる協力病院を希望した場合は、申請状況等を考慮の上、市が適当な病院を指定しますので、ご希望の協力病院にならない可能性があります。

③手術の実施

チケットの有効期間内に指定された協力病院で不妊手術を実施してください。

チケットを利用する際は、協力病院にて本人確認書類（個人番号カードや運転免許証等）を提示し、チケットをお渡しください。

手術と同時に耳先をV字カット(さくら耳)を実施してください。

手術後は、猫を元の場所に戻してください。

※実績報告時、不妊手術前後(耳カット)がわかる猫の写真が必要ですので忘れずに撮影してください。

【猫の捕獲について】

- ・猫の捕獲は申請者及び協力者で行ってください。
 - ・猫の捕獲に捕獲器が必要な場合は、貸出しをしています。
- なお、捕獲器の数には限りがありますのでご了承ください。



市 HP 《捕獲器貸出》

④実績報告

手術終了後、別紙「令和8年度 さくらねこ無料不妊手術チケット交付手続スケジュール」における報告書提出期限までに「いすみ市さくらねこ無料不妊手術チケット(行政枠)実績報告書(様式第5号)」に次の書類を添えて環境保全課まで提出してください。

☐猫の捕獲場所・解放場所の写真

☐手術実施前後の猫の写真(手術後は耳先のV字カットが分かるもの)

☐未利用のチケット(未利用のチケットがある場合)

注意事項

- ・いすみ市以外で捕獲した猫や譲渡予定の猫、飼い猫へのチケットの利用、チケットの譲渡等はチケットの不正利用に該当します。
- ・チケットの利用に当たっては、基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」をよく理解し、基金の定めるルールに従ってください。
- ・実績報告は提出期限を守ってください。申請者のうち一人でも実績報告が提出されていないと、市から基金への報告ができません。報告が滞ると今後、基金へチケット申請ができなくなるおそれがあります。
- ・捕獲、手術等において生じた事故等は、申請者の責任で処理してください。

地域猫活動の開始(継続)

地域猫活動計画書に基づき、地域住民等と「**地域猫活動**」(時間を決めた給餌、排泄物の処理、トイレの設置・管理など)に向けた話し合いを進め、地域猫活動を開始(継続)してください。

基金のチケットは、行政枠以外に団体枠、一般枠があります。団体枠・一般枠のチケットを希望される場合は、基金へ直接申請してください。

(別紙)

令和8年度 さくらねこ無料不妊手術チケット交付手続スケジュール

令和8年度	申請書受付期間	チケット有効期間	報告書提出期限
第1回	9月1日～9月30日	11月1日～11月30日	12月7日
第2回	10月1日～10月30日	12月1日～12月31日	1月8日
第3回	11月2日～11月30日	1月1日～1月31日	2月5日
第4回	12月1日～12月28日	2月1日～2月28日	3月5日
第5回	1月4日～1月29日	3月1日～3月31日	4月7日
第6回	2月1日～2月26日	4月1日～4月30日	5月12日
第7回	3月1日～3月31日	5月1日～5月31日	6月7日

【申請・問い合わせ先】

〒298-8501 千葉県いすみ市大原 7400-1

いすみ市役所環境保全課

TEL：0470-62-1385（直通）



いすみ市
ホームページ



どうぶつ基金
ホームページ

